

進路に合わせた選択を



法学研究科委員長

しいばし
椎橋

たかゆき
隆幸

法律を勉強して興味を持ちさらに研究を深めたいと考えている方、法学の高度な研究を修めつつ法曹や国家・地方公務員になりたい方、法律学を武器として企業法務など民間部門で活躍したい方、政治学を修めてジャーナリスト、NGO職員あるいは将来政治家になることを考えている方、一度社会に出て再び法律学を体系的に学びたいと考えている方、修士や博士の学位を取得したいと考えている方、これらの方々のそれぞれの目的を達するカリキュラム、教員等の指導態勢を法学研究科は整えています。

法学研究科は従来、主として研究者養成を教育目標としてきましたが近年は高度専門職業人養成さらに最近では社会人大学院生の受け入れに積極的に取り組んできています。実績として、まず本研究科で修士・博士学位を取得した者は新制大学院以降で総勢一、四〇〇名を超えており、大学教員も多数輩出しています。本学出身の大学教員(専任)数は、一九九六年七月現在で、国立大学教員が31名、私立大学教員が11名(うち中央大学が39名)、国立私立短期大学が21名となっています。高度職業人養成については、その一環として特別選考入試制度を採用したほか、カリキュラムも充実させ、その結果、多数の法曹や企業法務担当者を輩出し、また、国家・地方公務員を輩出しています。さらに、最近では社会人がキャリア・アップや転職を図るため、また学位を取得するため多数入学しています。そのため、社会人特別入学試験を実施し、社会人院生を幅広く受け入れ、また、

講義の方法としても、多摩校舎と市ヶ谷校舎を結んだ「遠隔授業システム」を導入するなどの工夫をしています。ただ、社会人院生のニーズは多様なので、それに応えるため、大学院担当教員の充実、ティーチング・アシスタント(TA)制度の導入、副指導教授制や1年修了制度の導入等様々な施策を講じています。

ここで注意して貰いたい大事なことを述べます。それは今、わが国の法学教育が大きな変革の時期を迎えつつあることです。二〇〇四年には法科大学院が創設される予定で、中央大学も同年の法科大学院の開設に向け準備中です。法科大学院は法曹養成を目的とした専門大学院ですから、同大学院創設後は法曹希望者はそこに入学することが最適の方法といえます。現在の学部1、2年生の法曹希望者は法科大学院への入学を目指すべきです。問題は学部3年生以上で既に司法試験の勉強を始めている人がどうするかです。現行司法試験は二〇〇二、三年度には各々一、二〇〇人、二〇〇四年度には一、五〇〇人に合格者を増加させると聞いています。受験生にとってはまたとないチャンスでもあるわけです。ここは各人の実力と意思に従って現行司法試験でいくか法科大学院を目指すか慎重にかつ果敢に決断してください。

また、研究者養成の在り方も法科大学院の創設に伴って改革される可能性があります。基本六法を中心とした実定法科目と基礎法(法哲学、法制史、外国法等)とでは研究者養成の在り方に違いが出てくるかもしれませんし、そうでないかもしれません。変革期には新旧両ルートが競合するかもしれません。

何れにしても本研究科では国の方針を睨みながら本研究科の在り方を真剣に検討しています。本研究科は現在の体制の下で最も充実した教育を提供できるような態勢をとっていますが、今は、まさに法学教育改革の激動の中に置かれていますので、各自のニーズに合った最適の選択をしてください。大学のインフォメーション、指導教授のアドヴァイスを求めることも重要です。